

## 【 従来型個室 利用料金 】

特別養護老人ホーム桑寿園

第1段階 (生活保護を受けておられる方か、所属する世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けておられる方) 一日 一ヶ月

	介護費用	日常生活継続支援	看護体制加算(I)	個別機能訓練加算(I)	栄養マネジメント強化加算	介護職員等処遇改善加算(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	× 30日
要介護1	589	36	4	12	11	91	200	300	380	1,623	48,698
要介護2	659	36	4	12	11	101	200	300	380	1,703	51,092
要介護3	732	36	4	12	11	111	200	300	380	1,786	53,589
要介護4	802	36	4	12	11	121	200	300	380	1,866	55,983
要介護5	871	36	4	12	11	131	200	300	380	1,945	58,343

第2段階 (所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方) 一日 一ヶ月

	介護費用	日常継続	看護体制(I)	個別訓練(I)	栄養マネ強化	処遇改善(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	× 30日
要介護1	589	36	4	12	11	91	200	390	480	1,813	54,398
要介護2	659	36	4	12	11	101	200	390	480	1,893	56,792
要介護3	732	36	4	12	11	111	200	390	480	1,976	59,289
要介護4	802	36	4	12	11	121	200	390	480	2,056	61,683
要介護5	871	36	4	12	11	131	200	390	480	2,135	64,043

第3段階① (所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下) 一日 一ヶ月

	介護費用	日常継続	看護体制(I)	個別訓練(I)	栄養マネ強化	処遇改善(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	× 30日
要介護1	589	36	4	12	11	91	200	650	880	2,473	74,198
要介護2	659	36	4	12	11	101	200	650	880	2,553	76,592
要介護3	732	36	4	12	11	111	200	650	880	2,636	79,089
要介護4	802	36	4	12	11	121	200	650	880	2,716	81,483
要介護5	871	36	4	12	11	131	200	650	880	2,795	83,843

第3段階② (所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額+合計所得金額が120万円超の方) 一日 一ヶ月

	介護費用	日常継続	看護体制(I)	個別訓練(I)	栄養マネ強化	処遇改善(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	× 30日
要介護1	589	36	4	12	11	91	200	1,360	880	3,183	95,498
要介護2	659	36	4	12	11	101	200	1,360	880	3,263	97,892
要介護3	732	36	4	12	11	111	200	1,360	880	3,346	100,389
要介護4	802	36	4	12	11	121	200	1,360	880	3,426	102,783
要介護5	871	36	4	12	11	131	200	1,360	880	3,505	105,143

第4段階 (課税世帯で、第2・第3段階に属さない方) 一日 一ヶ月

	介護費用	日常継続	看護体制(I)	個別訓練(I)	栄養マネ強化	処遇改善(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	× 30日
要介護1	589	36	4	12	11	91	200	1,445	1,231	3,619	108,578
要介護2	659	36	4	12	11	101	200	1,445	1,231	3,699	110,972
要介護3	732	36	4	12	11	111	200	1,445	1,231	3,782	113,469
要介護4	802	36	4	12	11	121	200	1,445	1,231	3,862	115,863
要介護5	871	36	4	12	11	131	200	1,445	1,231	3,941	118,223

施設入所 介護費用（令和六年八月一日以降）

[ その他、必要に応じて加算される項目 ]

加 算 名	単 位	加 算 名	単 位		
初期加算	30	1日	看取り介護加算(Ⅰ)		
療養食加算	6	1食	死亡日以前31日以上45日以下	72	日
経口移行加算	28	1日	死亡日以前4日以上30日以下	144	日
経口維持加算(Ⅰ)	400	1月	死亡日以前2日又は3日	680	日
経口維持加算(Ⅱ)	100	1月	死亡日	1280	日
口腔衛生管理(Ⅰ)	90	1月	認知症行動・心理症状緊急対応加算(入所後7日限り)	200	1日
口腔衛生管理(Ⅱ)	110	1月	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4	1日
再入所時栄養連携加算	200	1回	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	1月
退所時栄養情報連携加算	200	1回	個別機能訓練加算(Ⅲ)	20	1月
在宅復帰支援機能加算	10	1日	若年性認知症者受入加算	120	1日
在宅・入所相互利用加算	40	1日	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50	1月
退所前訪問相談援助加算(入所中1回又は2回)	460	1回	外泊時費用(1月に6日を限度)	246	1日
退所後訪問相談援助加算(退所後1回)	460	1回	外泊時在宅サービス利用費用(1月に6日を限度)	560	1日
退所時相談援助加算	400	1回			
退所前連携加算	500	1回			
退所時情報提供加算	250	1回			
認知症行動・心理症状緊急対応加算(入所後7日限り)	200				